

盛岡広域都市計画地区計画の変更（滝沢市決定）

都市計画御庭田地区地区計画を次のように変更する。

名 称	御庭田地区地区計画	
位 置	滝沢市鶉飼御庭田、中鶉飼、鶉飼八人打、下鶉飼及び鶉飼滝向地内	
面 積	約 18.8ha	
地区計画の目標	<p>本地区は、農家住宅を主体とする住宅地であるが、滝沢総合公園、滝沢市役所庁舎等公共施設が集中し、市のコミュニティの核形成が進んでいる地区に隣接し、市街化が進行している。</p> <p>このため、地区計画により建築物と地区施設を計画的に誘導し、快適な居住環境と利便性の高い市街地の形成を図ることを目標とする。</p>	
区域の整備、開発及び保全に関する方針	<p>(1) 主要地方道盛岡環状線沿道及び都市計画道路上堂鶉飼線の沿道は、地区の利便性の向上のため、日常的な商業施設等の利用を図る。</p> <p>(2) (1)以外の地区は、良好な環境の住宅地としての利用を図る。</p> <p>都市計画道路及び主要地方道を中心に、既存の道路を有効に活用しながら、区画道路を体系的に整備し、安全で快適な道路網の整備を図る。</p>	
地区整備計画	地区施設の配置及び規模	道 路
		区画道路 幅員 6.0m 延長約 1,080m
備 考		

「地区整備計画の区域、地区の細区分及び地区施設の配置は、計画図表示のとおり。」

理 由

区域区分の区域の微修正に合わせ、地区計画の区域を変更するため、本案のとおり変更しようとするものである。